

消基発第 174 号

平成 28 年 3 月 31 日

各市町村長
各消防補償等組合管理者
各水防組合管理者
水害予防組合管理者

} 様

消防団員等公務災害補償等共済基金

常務理事 有岡 宏

[公 印 省 略]

支払請求書の様式等に関する規程の一部改正について（通知）

今般、支払請求書の様式等に関する規程（昭和 49 年基金規程第 3 号）の一部を別添のとおり改正したので通知します。

なお、改正の概要は下記のとおりです。

記

1 改正内容

- (1) 初回の請求時に消防団長の出動命令書を添付する必要がある場合の例を昨今の消防団事情に鑑み改正したこと 別記様式第 3 号
- (2) 治療用装具の必要について医師の証明欄を設けるとともに、付添看護関係における看護の種類欄を細分化したこと 別記様式第 4 号の 1 号紙
- (3) 歯科の診療費に関する明細書について、現在の診療報酬制度に応じた内容に改正したこと 別記様式第 4 号の 2 号紙
- (4) 障害の程度に関する証明書について、地方公務員災害補償基金の様式等を参考に改正したこと 別記様式第 6 号の 2 の 2 号紙、別記様式第 7 号の 2 号紙及び別記様式第 7 号の 2 の 2 号紙
- (5) 傷病補償年金定期報告書及び障害補償年金定期報告書について、遺族補償年金定期報告書と同様にするため、受給権者の住所欄を設けたこと 別記様式第 14 号の 2 及び別記様式第 15 号
- (6) その他必要な字句の整理を行ったこと

2 施行期日

この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から適用すること